



枚方市生活支援員養成研修のご案内

10月14日(水) 15日(木) 枚方市民会館

○生活支援員って何？

介護保険制度が大きく変わり、枚方市では、要支援1・2の方の生活支援が「予防訪問A型サービス」と言って、ヘルパー資格はなくても「生活支援員養成研修13時間」を修了した方が業務に従事出来るようになりました。



○高齢者生協がなぜ取り組むの？

- 元気な高齢者作りの一環で、働ける場所つくりです。まだまだ働きたいと思ってる方、参加してください。介護保険の仕事だけでなくお助け隊の仕事もお願いしたく思います。
- 働きたい方は事業所登録が必要です。
- 指定事業所「生活支援おたすけ隊」は100名をこえる方が登録しています。

○年齢制限ってありますか？

男女問わず年齢制限もありません。



○仕事内容は？

家の中の掃除や買い物・調理など**生活の支援**になります。介護予防の支援なので、基本的には利用者さんが主でサポートすることになります。内容はケアマネージャーとサービス提供責任者がしっかり考えて伝えてくれます。最低賃金は保証されます。



○どんな人に声かけたらいいですか？

ちょっと働きたい、役に立ちたいと思っている方。しっかり働くために、今から福祉のことに関わりたい方。やりがいを持ちたい、地域で活動している方など。



受講料：300円
(テキスト代)

申込は10/7(水)まで!

◆ お申し込み・お問合せ 06-6452-1160 大阪高齢者生活協同組合 本部事務局

2日間のカリキュラム



10月14日(水)		1日目 7時間	
開始	終了	科目	
9:45	10:00	受付・オリエンテーション	
10:00	12:00	第1章	職務の理解①
12:00	12:45	昼休憩	
12:45	13:45	第1章	職務の理解②
13:45	13:50	休憩	
13:50	14:50	※第2章	老化の理解
14:50	15:00	休憩	
15:00	17:00	※第3章	認知症の理解
17:00	17:10	休憩	
17:10	18:00	※第5章	尊厳の保持・自立支援



10月15日(木)		2日目 6時間	
開始	終了	科目	
9:45	10:00	準備・受付	
10:00	12:00	※第4章	コミュニケーション技術
12:00	12:45	昼休憩	
12:45	13:45	※第6章	自立に向けた支援・介護
13:45	13:55	休憩	
13:55	14:55	第7章&第8章	サービス提供の基本 ／生活支援技術
14:55	15:05	休憩	
15:05	17:00	演習・修了評価	

- ◆ 2日間13時間受講終了後、市長より修了証が出されます。
- ◆ ヘルパー資格をお持ちの方は※印の科目は免除できます。お気軽にご相談ください。